特定項目に係る10％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
［略］				
自己資本				
［略］				
リスク・アセット等				
［略］				
連結自己資本比率				
［略］				

（記載上の注意）

［１．～３．　略］

第２　［略］

別紙様式第14号（第131条第１項関係）　（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

（信用金庫連合会名）

（所　在　地）

年　月　日

殿

（信用金庫連合会名）

（理　事　長　氏名　　印）

特定項目に係る10％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15％基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
［同左］				
自己資本				
［同左］				
リスク・アセット等				
［同左］				
連結自己資本比率				
［同左］				

（記載上の注意）

［１．～３．　同左］

第２　［同左］

別紙様式第14号（第131条第１項関係）　（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

第　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

（信用金庫連合会名）

（所　在　地）

年　月　日

殿

（信用金庫連合会名）

（理　事　長　氏名　　印）